

北海道大学学生相談総合センター特定専門職員（カウンセラー）の募集について

令和5年3月6日

国立大学法人北海道大学学生相談総合センター（学生相談室）において、カウンセラーとして相談及び学生支援業務にあたる特定専門職員を下記のとおり募集します。

記

1. 募集人員 1名
2. 職名 特定専門職員（カウンセラー）（契約職員）
3. 所属 北海道大学 学生相談総合センター（学生相談室）
4. 勤務地 北海道札幌市北区北15条西8丁目
5. 職務内容 (1)学生の心理的相談へのカウンセリング
(2)学生の保護者や教職員へのコンサルテーション
(3)学内外関係機関との連携業務
(4)予防啓発活動（ワークショップ、セミナー、FD）
(5)学生相談総合センターにおけるスタッフとの円滑な連携協力
(6)学生相談総合センタースタッフの育成
(7)危機対応を含むその他学生相談及び学生相談総合センターに関する業務
(8)その他、学生相談総合センター長が必要と判断した業務
6. 応募資格 臨床心理士の資格を有する者
7. 採用予定時期 令和5年5月1日以降できるだけ早い時期
8. 試用期間 あり（1ヶ月）
9. 労働契約期間 採用日～令和6年3月31日
10. 更新の有無 更新する場合があります（毎年度勤務実績に基づき労働契約の更新の可否を判断）。ただし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない。
11. 給与 (1)年俸制 本学の規程に基づき専門的知識、経験等により決定
(月額 420,000円程度)
(2)手当 通勤手当、超過勤務手当 ※本学規程に基づき支給
12. 勤務態様 (1)勤務日 月曜日～金曜日 週5日勤務
(2)勤務時間 (A)8時30分～17時00分（7時間45分）
(B)9時45分～18時15分（7時間45分）
曜日により(A)あるいは(B)での勤務時間
(3)休憩時間 (A)12時15分～13時00分（45分）
(B)13時15分～14時00分（45分）
(4)時間外労働 あり
(5)休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日

及び年末年始（12月29日～1月3日）、その他大学が指定した日

(6) 休暇 本学の規程に基づき年次有給休暇、特別休暇（有給）を付与

13. 健康保険等 健康保険（文部科学省共済組合短期給付）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用あり
14. 募集者の名称 国立大学法人北海道大学
15. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
16. 応募書類 (1)履歴書（写真添付）
※平成25年4月1日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れなく記載してください。
(2)臨床心理士資格登録証明書の写し
(3)職務経歴書（書式自由でこれまでの臨床業務内容がわかるもの）
(4)「職務への抱負」（様式自由2,000字程度、A4で作成）
※応募書類はお返しできませんので、予めご了承下さい。
※応募に際していただいた情報に関しては選考目的以外には一切使用しません。
17. 応募方法 応募書類を以下に郵送してください。
〒060-0815 札幌市北区北15条西8丁目 北海道大学
学生交流ステーション2階 学生相談総合センター事務室
※封筒に「学生相談室特定専門職員応募書類在中」と明記してください。
※連絡先 TEL 011-706-8172
E-mail gakusou-c@academic.hokudai.ac.jp
18. 応募期限 適任者の採用が決まり次第、募集を締め切ります。
※3月中旬以降に応募される場合は、事前にお問い合わせください。
19. 選考方法 書類選考後、面接試験を実施します。
※書類選考結果および面接試験の会場・日時については、面接を実施する方のみ通知します。
※面接試験は、令和5年3月中旬以降に北海道大学（札幌市）において実施予定です。
※面接試験の際の交通費等は、自己負担となります。
※書類選考及び面接試験の選考内容に関するご質問、お問い合わせ等は一切受付いたしません。